主催:愛知県(尾張県民事務所)、稲沢商工会議所

労働講座のご案内

- ■日時 2025年11月19日(水)13:30~16:00
- ■場所 稲沢商工会議所会館 第1会議室 稲沢市朝府町15-20



●第1部 13:30~14:20

「フリーランス法について」

フリーランスが安心して働ける環境を整備するために制定されたのがフリーランス法で、発注 事業者が守るべき義務と禁止行為を定めています。フリーランス法の内容のうち、「就業環境の整備」を中心に説明いたします。

〈**講師**〉愛知労働局雇用環境・均等部指導課 雇用環境改善・均等推進指導官 佐藤 隆太 氏

●第2部 14:30~16:00

「改正育児・介護休業法と助成金について」

令和7年4月と10月に育児・介護休業法が改正されました。毎年のように変わる法改正について最新の情報をお届けします。また本年4月に雇用保険法も改正され育児休業給付金の支給率、育児時短勤務給付金の内容についてもご案内いたします。育児休業に伴う助成金も併せてお伝えいたします。

〈**講師**〉伊東真文社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 伊東 真文 氏

- ■対象 中小企業の事業主、人事労務担当者、一般勤労者等
- ■定員 30名(先着順)
- ■申込方法 参加申込書(裏面)により、FAXまたは郵送でお申込みください。

《会場案内》

- ◇ 住 所:稲沢市朝府町 15-20 電 話:(0587)81-5000
- ◇ 交通案内(公共交通機関ご利用の場合)最寄り駅「名鉄本線国府宮駅」
- ・最寄り駅からの経路

名鉄本線国府宮駅西口から、名鉄バス「アピタ稲沢店」行き又は「矢合観音」行きで 「稲沢市役所」(約 10 分)下車、徒歩約5分。



労働講座参加申込書 (11月19日(水)開催) 申込期限: 11月12日(水) FAX:(052)951-5680

企業•団体名								
所 在 地	₹							
連絡先	電話	()	F	AX	()	
所属•役職名				氏名				
所属•役職名				氏名				

※御記入いただいた個人情報は、本講座の運営管理及び当課が今後主催する講座等の御案内に利用させていただきます。

※受講票は発行しません。特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。

<申込み・問合せ先>

愛知県尾張県民事務所 産業労働課 産業労働グループ

〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1

TEL (052) 961-8346 FAX (052) 951-5680